

和泉市では、富秋中学校区等において、地域で策定された「まちづくり構想（地域案）」を尊重しつつ、学校や市営住宅等の公共施設の再編及び生じた跡地の活用により、公共施設の最適配置の実現を図るとともに、人口減少・少子高齢化などの地域課題を解決し持続可能なまちづくりの取り組みを行います。

まちづくりの基本的考え方

まちづくりの方向性

多世代交流の促進によるコミュニティを育むまちづくり

若者・子育て世帯の定住が叶うまちづくり

安全・安心・快適な生活環境づくり

訪れたい魅力あるまちづくり

富秋中学校区等の公共施設の再編方針

基本方針

① 安全・安心の確保

安全性に課題がある施設の建替え、ユニバーサルデザインの導入、防災機能の確保を行います。

② コンパクトなまちづくりの推進

公共施設の再編や民間施設を計画的に誘導し、集積・強化を図ることで利便性の向上を図ります。

③ 施設の複合化・多機能化の推進

多種・多様な市民ニーズに対応できるよう施設機能の集約化や異なる機能の複合化、多機能化を図ります。施設に必要な機能は、地域特性や市民ニーズを考慮して決定します。

④ 民間活力活用の推進

民間事業者の資金やノウハウを活用し、効果的・効率的にまちに必要な機能の整備を進めます。

⑤ 市民や地域との連携による施設の整備・運営

施設の整備・運営等について企画段階から、市民や地域の参画の機会を確保します。

公共施設の再編後の跡地利用に関する方針

① まちに必要な機能の誘導

地域・行政などで対話を行いながら、具体的な「まちに必要な機能」の導入を検討していきます。特に、子育て支援や定住促進、コミュニティの持続、地域活性化、地域防災機能を強化します。

② 資産の有効活用方法

公共施設の再編に伴い生じる跡地について、魅力あるまちづくりを推進するため公募方式で貸付・売却を行います。

③ 民間誘導のための条件整備

事業者の意見も取り入れながら、民間施設の誘導を図り、地域の活性化につなげていきます。必要に応じて、都市計画の変更（例：用途地域の変更）を地域とも協議の上進めていきます。

和泉市富秋中学校区等まちづくり構想をご覧になりたい方はこちら

問合先 和泉市 市長公室 政策企画室 資産マネジメント担当

電話 0725-41-1551（代表） | 0725-99-8208（直通）

FAX 0725-45-9352 MAIL fm@city.osaka-izumi.lg.jp

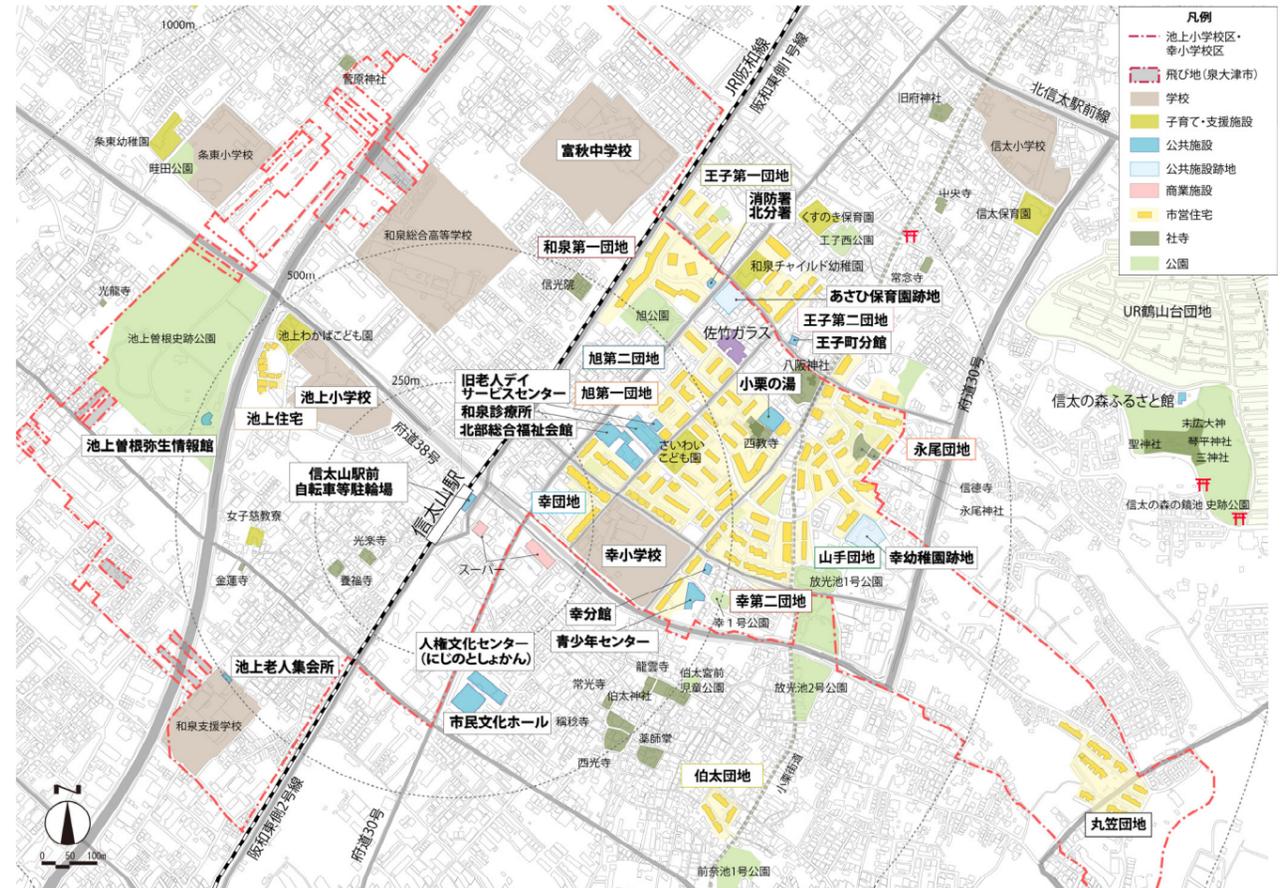


構想の計画期間

本構想は、公共施設の再編期間を考慮し、令和2年度から令和26年度までの25年間を計画期間とします。

対象の区域

富秋中学校区（池上小学校区及び幸小学校区）及び隣接校区の一部（市民文化ホール、人権文化センター、伯太団地、王子第一団地・王子第二団地、王子町分館）



構想の実現に向けて

